

加 監 第 2 6 8 号

令和 8 年 8 月 17 日

加古川市長 岡 田 康 裕 様

加古川市監査委員 井ノ口 淳 一

加古川市監査委員 船 江 恒 平

加古川市監査委員 中 村 亮 太

加古川市監査委員 山 崎 兼 次

令和 7 年度加古川市健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 1 9 年法律第 9 4 号)第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された、令和 7 年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

令和7年度加古川市健全化判断比率等審査意見

第1 審査の対象

令和7年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率等の対象となる会計等

区 分			実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率	将来負担 比 率	資金不足 比 率
一 般 会 計 等	一般会計						
	一般会計等に属する 特別会計	公園墓地造成事業					
		夜間休日応急診療事業					
		歯科保健センター事業					
		病院事業債管理事業					
学校給食費管理事業							
そ の 他 の 特 別 会 計	一般会計等以外の 特別会計のうち、 公営企業に係る 特別会計以外の会計						
	公営企業に係る 特別会計	国民健康保険事業					
		後期高齢者医療事業					
		介護保険事業					
		法非適用					
法適用	水道事業						
	下水道事業						
一部事務組合・広域連合							
地方公社・第三セクター等							

- (注) 1. 「法適用」とは地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業、「法非適用」とは「法適用」以外の公営企業である。
2. 資金不足比率は公営企業ごとに算定されるものである。
3. 令和4年度から公設地方卸売市場事業特別会計が廃止されている。

第2 審査の実施期間

令和8年8月3日から令和8年8月17日まで

第3 審査の方法

提出された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、正確に作成され、各比率が適正に算定されているかどうかについて、算定の基礎となる事項を記載した書類と決算書類及び証書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取して確認した。

第4 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、正確に作成され、各比率はいずれも適正に算定されていると認められた。

なお、各比率は次のとおり、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っていた。

比 率 名		7 年 度	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率		—	11.25%	20.0%
連 結 実 質 赤 字 比 率		—	16.25%	30.0%
実 質 公 債 費 比 率		1.5%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率		—	350.0%	
資 金 不 足 比 率	水 道 事 業	—	20.0%	
	下 水 道 事 業	—	20.0%	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がない場合は、各比率は算定されないため、「—」と記載する。

将来負担比率について、将来負担額を上回る充当可能財源等がある場合は、「—」と記載する。

1 健全化判断比率等の状況

(1) 実質赤字比率

一般会計等の実質収支等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会計名	7 年度	6 年度	増減
一般会計	238,519	516,995	△ 278,476
公園墓地造成事業	0	0	0
夜間休日応急診療事業	34,360	80,756	△ 46,396
歯科保健センター事業	32,384	31,341	1,043
病院事業債管理事業	0	0	0
学校給食費管理事業	17,764	40,208	△ 22,444
合 計 A	323,027	669,300	△ 346,273
標準財政規模 B	56,294,354	54,706,821	1,587,533
実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

令和 7 年度の一般会計等の実質収支額の合計額は、323,027 千円の黒字であるため、
実質赤字比率は算定されない。

<参 考>

一般会計等の実質収支の推移

(単位：千円)

会計名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
一般会計	154,689	521,026	448,311	516,995	238,519
公園墓地造成事業	4,703	0	0	0	0
夜間休日応急診療事業	52,541	172,578	254,251	80,756	34,360
歯科保健センター事業	32,706	28,322	32,891	31,341	32,384
病院事業債管理事業	0	0	0	0	0
学校給食費管理事業	52,018	49,595	41,622	40,208	17,764
合 計	296,657	771,521	777,075	669,300	323,027

(2) 連結実質赤字比率

各会計の実質収支又は資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会計名	7 年度	6 年度	増減
一般会計等	323,027	669,300	△ 346,273
国民健康保険事業	18,720	36,647	△ 17,927
後期高齢者医療事業	102,552	101,919	633
介護保険事業	3,345	3,806	△ 461
水道事業	4,732,182	4,502,636	229,546
下水道事業	2,378,513	2,596,100	△ 217,587
合 計 A	7,558,339	7,910,408	△ 352,069
標準財政規模 B	56,294,354	54,706,821	1,587,533
連結実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

令和7年度全会計の実質収支額及び資金剰余（不足）額の合計額は、7,558,339千円の黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

<参 考>

一般会計等以外の会計の実質収支の推移

(単位：千円)

会計名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
国民健康保険事業	18,720	31,770	37,866	36,647	18,720
後期高齢者医療事業	75,350	77,641	85,006	101,919	102,552
介護保険事業	2,132	130,951	3,335	3,806	3,345
公設地方卸売市場事業	0	—	—	—	—
合 計	96,202	240,362	126,207	142,372	124,617

(注) 令和4年度から公設地方卸売市場事業特別会計が廃止されている。

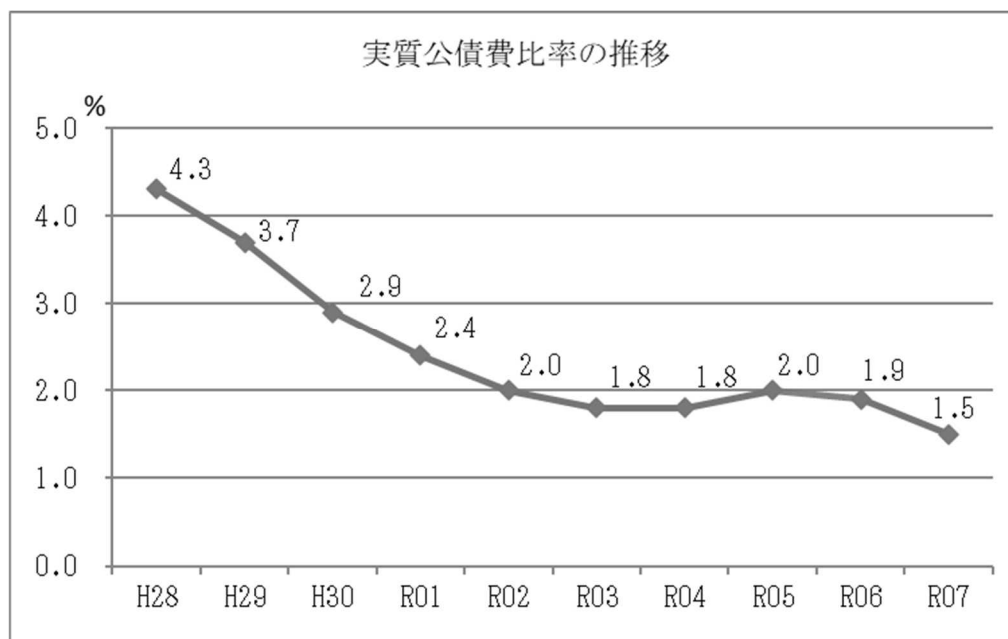
(3) 実質公債費比率

公債費等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	5 年度	6 年度	7 年度
地方債元利償還額 A	9,958,351	10,035,679	10,352,805
準元利償還額 B	2,179,961	2,104,497	1,833,045
特定財源 C	4,335,331	4,682,334	4,971,039
基準財政需要額算入額 D	6,827,206	6,752,824	6,609,517
(A+B)-(C+D) E	975,775	705,018	605,294
標準財政規模 F	53,073,992	54,706,821	56,294,354
(F-D) G	46,246,786	47,953,997	49,684,837
実質公債費比率 (単年度) $E/G \times 100$	2.1	1.4	1.2
実質公債費比率 (3か年平均)	2.0	1.9	1.5

令和7年度の実質公債費比率は1.5%で、前年度の1.9%に比べ0.4ポイント改善しており、引き続き早期健全化基準の25.0%を下回っている。



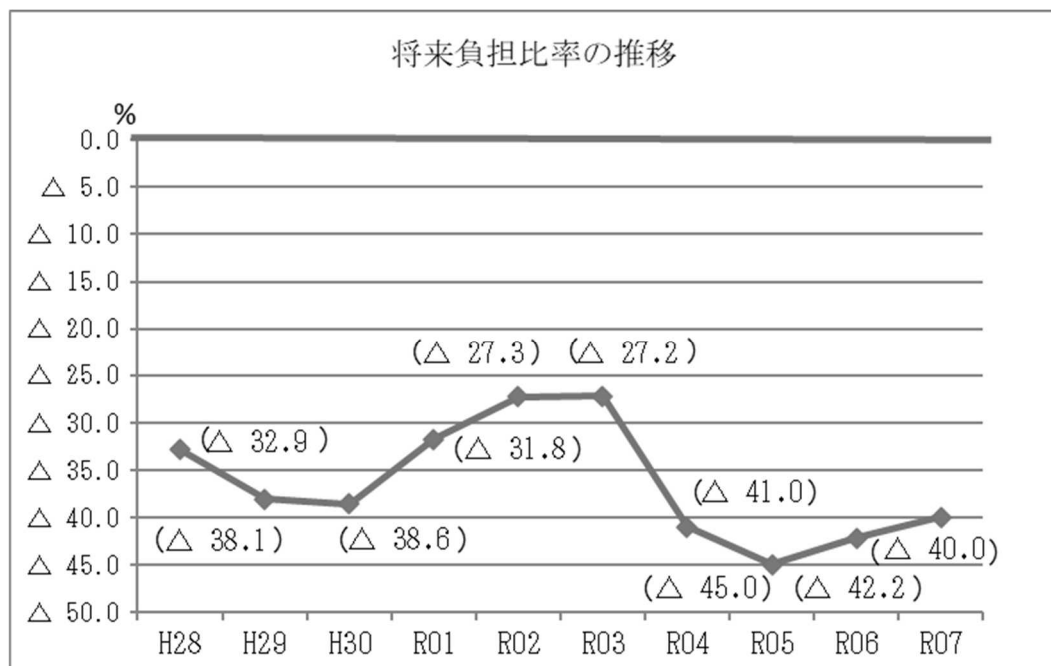
(4) 将来負担比率

将来負担額等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	7 年度	6 年度	増減
地方債の現在高	94,819,997	95,964,241	△ 1,144,244
債務負担行為に基づく支出予定額	4,258,353	4,068,977	189,376
公営企業債等繰入見込額	19,870,399	19,783,010	87,389
組合等負担等見込額	0	0	0
退職手当負担見込額	13,856,689	13,027,106	829,583
設立法人の負債額等負担見込額	5,913	7,577	△ 1,664
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
将来負担額 A	132,811,351	132,850,911	△ 39,560
充当可能基金額	28,042,384	26,985,830	1,056,554
充当可能特定歳入見込額	47,711,721	46,385,344	1,326,377
基準財政需要額算入見込額	76,957,486	79,726,215	△ 2,768,729
充当可能財源等 B	152,711,591	153,097,389	△ 385,798
(A-B) C	△ 19,900,240	△ 20,246,478	346,238
標準財政規模 D	56,294,354	54,706,821	1,587,533
基準財政需要額算入額 E	6,609,517	6,752,824	△ 143,307
(D-E) F	49,684,837	47,953,997	1,730,840
将来負担比率 C/F×100	—	—	—

令和 7 年度は、将来負担額よりも充当可能財源等が多いため将来負担比率は算定されない。



(注) 将来負担比率は算定されないが、参考として () で表記している。

(5) 資金不足比率

各会計の資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

事業名		資金剰余額 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B
水道事業	7年度	4,732,182	4,630,772	—
	6年度	4,502,636	4,646,832	—
下水道事業	7年度	2,378,513	4,767,177	—
	6年度	2,596,100	4,733,442	—

令和7年度は各公営企業会計において資金不足が発生していないため、資金不足比率は算定されない。

2 むすび

令和7年度における健全化判断比率等のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率については、実質赤字又は資金不足が生じていないため、前年度に引き続き算定されていない。また、将来負担比率についても、将来負担額に対して充当可能財源等が上回っているため、算定されていない。なお、実質公債費比率は1.5%で、前年度の1.9%と比較して0.4ポイント改善している。このように、各指標はいずれも早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っており、本市の財政状況は良好な状態にあると認められる。

しかしながら、歳入面では、市税収入をはじめとする自主財源は増加傾向にあるものの、今後は人口減少や経済動向の変化等により、その確保が不透明となることが懸念される。一方、歳出面では、物価高騰に伴う経常的経費の増加に加え、扶助費等の義務的経費の増加により、財政の硬直化が一層進むおそれもある。

このため、今後の財政需要を的確に見極めつつ、事業の優先順位を明確にした上で歳出の適正化を徹底し、中長期的な視点に立って持続可能な財政基盤の確立に努めるとともに、市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスを安定的に提供できるよう、計画的かつ健全な財政運営を推進されたい。